# 一般競争入札公告

令和8年11月20日
社会福祉法人 欣寿会
理事長　堀内 欣一郎

1. 工事概要

1　工 事 名:(仮称)笹子丸尾土地　高齢者福祉施設整備計画　第Ⅰ期工事

2　工事内容:Ⓐ新築工事、Ⓑ駐車場工事、Ⓒ解体工事

3　工事場所(付近見取図及び開発図面　参照)

Ⓐ新築工事　:山梨県富士吉田市小明見3丁目1100番　他

Ⓑ駐車場工事:山梨県富士吉田市小明見3丁目1100番　他

Ⓒ解体工事　:特別養護老人ホーム　芙蓉荘　山梨県富士吉田市松山1613番地

4　建物概要

Ⓐ新築工事

- 敷地面積　14,186.6㎡
- 建築面積　1,944.7㎡(588.27坪)
- 延べ面積　3,596.13㎡(1,087.83坪)
- 構造規模　木造　地上2階
- 用　　途　特別養護老人ホーム、短期入所、通所介護、居宅介護支援

Ⓑ駐車場工事

- 敷地面積　970.56㎡
- 構造規模　土工事、擁壁工事等
- 用　　途　駐車場

Ⓒ解体工事

- 敷地面積　2,913㎡
- 解体面積　2305.64㎡
- 構造規模　鉄筋造　地上2階

5　工事区分:一括方式(一括下請負・一括委任禁止)

6　工　期

Ⓐ新築工事、Ⓑ駐車場工事

- 着　工　令和9年3月1日
- 竣　工　令和10年2月29日

○引越し期間

- 令和10年3月1日　～　令和10年4月30日

Ⓒ解体工事

- 着　工　令和10年5月1日
- 竣　工　令和10年8月31日

※1　施主、設計事務所、官公庁の検査及び手直しは全て終了すること。

※2　工事中において変更が生じた場合は、工期の延長を伴わないよう、施主及び監理者と協議・確認をおこなうこと。

7　発注者

- 住　所　　山梨県富士吉田市松山1613番地
- 名　称　　社会福祉法人 欣寿会
- 代表者　　理事長　堀内 欣一郎

8　設計監理者

- 住　所　　東京都港区芝大門1丁目4-8　浜松町清和ビル7F
- 名　称　　株式会社　ゆう建築設計
- 代表者　　代表取締役　砂山 憲一

2. 入札手続

1　入札方法:一般競争入札

2　入札日時:令和9年1月25日（月）午前10時30分より

3　入札場所

- 場　所:社会福祉法人 欣寿会　芙蓉荘会議室
- 住　所:山梨県富士吉田市松山1613番地
- 電　話:0555-25-7664

4　入札条件

- 入札回数:　　2回
- 入札保証金:　　適応しない 。
- 最低制限価格:　適応する。
- 予定価格の事前公表:　行わない。

3. 入札参加資格

入札に参加する為には、以下の要項を全て満たしていること。

(1) 建設業法第3条による許可を受けており、業種は土木一式工事及び建築一式工事の許可を受けている者で、かつ建設業法第15条による特定建設業の許可を受けている者。

(2) 経営事項審査結果の建設一式工事にかかる総合評定値（P）が790点以上、（Y）が600点以上であること。

(3) 過去に医療福祉施設の施工実績を有すること。

(4) 当法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。

(5) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、及び当該受注者と資本又は人事面において

関連がない者。

(6) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。

(7) 入札参加業者の入札を実施する日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けておらず、指名停止措置をうけていない者。

(8) 公告日から落札決定までの期間に、山梨県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(9) 公告日から落札決定までの期間に、入札参加制限処置を受けていない者であること。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、競争入札参加資格の再審査を受けていること。

(11) 正常な入札の執行を妨げる等の行為を行わず及び行うおそれのない者。

4. 一般競争入札公告における配布及び提出

(1) 一般競争入札公告における配布書類

- 一般競争入札公告（本紙）
- 別紙1：入札参加資格申請書
- 別紙2：誓約書
- 様式1：入札用封筒
- 様式2：入札書
- 様式3：委任状
- 様式4：入札辞退届

(2) 一般競争入札公告における配布書類の配布

- 配布期間：令和8年11月20日（金）～令和8年11月27日（金）
- 場　　所：社会福祉法人 欣寿会　芙蓉荘
- 住　　所：山梨県富士吉田市松山1613番地
- 担 当 者：井上 勧

(3) 入札参加資格申請、誓約書の提出

- 提出期間：令和8年11月20日（金）～令和8年11月27日（金）
- 場　　所：社会福祉法人 欣寿会　芙蓉荘
- 住　　所：山梨県富士吉田市松山1613番地
- 担 当 者：井上 勧

(4) 入札参加資格審査結果通知書の配布

・ 配 布 日：令和8年12月2日（水）

・ 配布方法：社会福祉法人 欣寿会から書類にて郵送。

5. 詳細説明

(1) 設計図書等の提供

・ 日　　時：令和8年12月4日（金）15：00

・ 提供方法：設計者からE-mail（takenouchi＠eusekkei.co.jp）にて送信。

(2) 質疑受付及び回答の方法と時期

1　質疑受付

・ 期　　日：令和8年12月16日（水）15：00

・ 質疑方法

設計図書等同時に提供する「質疑回答書」にて質疑を行う事としメールにて提出すること。電話等による口頭での質疑の受付は行わない。質疑がない場合でも、質疑がないことをメールすること。

・ 質疑提出先：株式会社　ゆう建築設計　竹之内宛

E-mail：takenouchi＠eusekkei.co.jp

2　質疑回答

・ 期　　日：令和 8年12月23日（水）15：00

・ 回答方法

株式会社　ゆう建築設計　竹之内から「質疑回答書」をメールにて提出。質疑回答書の返信は、上記質疑提出者のメールに返信するものとする。

6. 入札要項及び落札者の決定方法

(1) 入札要項

・ 初回入札に参加する企業が1社のみの場合は1回のみ入札を行うことができる。

・ 再度入札では、前回入札で最低制限価格に満たない業者を参加させることはできない。

(2) 落札者の決定方法

・ 予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者の内、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

・ 落札者となりうる者が2社以上の場合、くじ引きにて落札者を決定する。

(3) 落札しなかった場合

・ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、仕様等調整したうえで、日を改めて再度競争入札を行うものとする。

7. 入札に関する注意事項

(1) 入札に必要なもの

1 入札書

・ 様式2「入札書」の用紙を使用し、様式1「入札用封筒」で指定した封筒に入れること。

・ 入札金額は、一枠に一字ずつ「1、2、3・・・」と記入し、金額の前枠に「金」又は「\」をつけること。

・ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の110に相当する金額を入札書に記載すること。

・ 訂正の容易な筆記用具（鉛筆など）で記入しない。必ずボールペン又はサインペンなどで記入すること。

・ 年月日は、入札の実施年月日を記入すること。

・ 誤って記入し訂正する場合は、誤記部分に＝を引き押印し正しく書き直すこと。

・ 金額欄についての訂正はいかなる場合も無効とする。

2 委任状の提出。

・ 代理人による入札の場合は、必要事項を記入押印し、入札の際に持参すること。

・ 入札代理人の印鑑を入札日に持参しておくこと。

・ 委任者の住所、会社名、氏名などを記入し、且つ、代理人の氏名を記入し押印すること。入札代理人は入札で使用する印鑑を必ず押印すること。

(2) 入札中止の場合

入札の不調又は不落以外の理由で入札取止め等をした時の取扱いとしては、入札の取止め等の理由を公表するものとする。

(3) 入札無効の場合

1 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関する条件に違反した入札。なお、入札参加資格がある旨を確認された者であって

も、確認の後、入札時点において、入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

2　入札書に記名押印のない時。

3　入札書が所定の日時を過ぎて提出された時。

4　入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できない時。

5　入札金額を改ざんし、又は訂正した時。

6　2通以上の入札書を投函した時。

7　代理人による入札の場合において、委任状を提出しない時。

8　入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は、数人が共同して入札した時。

9　入札に関し談合その他の不正な行為があったと認められる時、又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められる時。

8. 契約手続

(1) 契約は、原則として民間連合協定工事請負契約約款によるものとする。

(2) 落札者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に請け負わせることはできない。

(3) 落札者は、契約に先立って事前に理事会の承諾を必要とするため、請負契約書の案を速やかに提出すること。

(4) 契約書の作成に係る費用は、請負者の負担とする。但し、印紙はお互いの負担とする。

(5) 火災保険金額は、建築本体工事出来高に相当する額とする。

(6) 契約保証金は不要。但し、工事請負契約の締結に際して、保険会社と発注者を被保険者とする履行保証保険、又は契約保証特約契約の締結の保証措置を行うものとする。

(7) 支払方法　　第1回目:契約成立時　(凡そ令和9年2月) 20%
第2回目:中間1　　(凡そ令和9年7月) 25%
第3回目:中間2　　(凡そ令和9年11月) 25%
第4回目:新築工事完了時(凡そ令和10年3月) 25%
第5回目:解体工事完了時(凡そ令和10年8月)　5%

※工事完了時の支払いについては、法人の支払い手続き及び補助金の入金等の関係で、2ヶ月程度遅れる場合がある。

9. 問合せ先

- 法 人 名:社会福祉法人　欣寿会　芙蓉荘
- 住　　所:山梨県富士吉田市松山1613番地
- 電　　話:0555－25－7664
- E-mail　:s.inoue@snhfuyoso.com
- 担 当 者:井上 勧

10. 注意事項

・「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等に抵触する談合等の一切の不正行為を行ってはいけない。
・ 建設業法第22条の通り「一括下請負の禁止」とする。
・ 本件は、「令和8年度山梨県老人福祉施設等施設整備費補助金」交付案件であり、必要に応じ県等の指示に従うこと。
・ 入札用設計図書のデータは、入札後処分すること。
・ 落札業者は、速やかに契約手続きを行うこと。
・ 見積りにあたり、現地調査必ず行い適切に見積りを行うこと。尚、現地調査の際は必ず法人の問合せ先の担当者に電話連絡を入れてから行うものとする。
・ 見積りに当たり、図面、設計書、仕様書及び関係書類並びに現場等を確認し、適正な積算に基づく金額によって入札を行うこと。

以上